

## ペットの飼い主の皆さんへ

衛生班

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① ペットは、指定された場所で、必ず、繋いで飼うか、檻の中で飼ってください。盲導犬、聴導犬、介助犬などは除きます。
- ② 飼育場所や施設は、常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ③ ペットの苦情や危害の防止に努めて下さい。
- ④ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- ⑤ 餌は時間を決めて与え、その都度きれいに片付けて下さい。
- ⑥ ノミの駆除に努めて下さい。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧ 飼育が困難な場合は、ペットホテルや犬猫病院などに相談するか、衛生班に相談して下さい。
- ⑨ 避難所を閉鎖、または移動するときは、そのスペースを使用前の状態に戻すよう努めてください。
- ⑩ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、衛生班を通じ、避難所運営委員会まで届け出て下さい。